

「はむりん♪ファンクラブ」 会員募集!

皆さん、こんにちは。皆さんにお知らせしたいことがあります。なんと!わたしのファンクラブを作っていただけることになりました。



名前は、「はむりん♪ファンクラブ」。会員になっていただくと嬉しいです。

「はむりん♪ファンクラブ」に登録していただくと、「はむりん♪ファン通信」のメールマガジンを配信します。

メールマガジンでは、主に、はむりんの出演情報などをお知らせします。

また、会員の皆さんには、会員ナンバーを付与しますので、ぜひ登録してください。

会員資格 はむりんを愛するファンの方

登録方法 「住所・氏名」を記入し、Eメールで登録先へ

登録先 ☒ hamurinfan@gmail.com
※「はむりん♪ファンクラブ」の運営は有限会社ちょこグループが行います。不明な点は、直接問い合わせてください。

※有限会社ちょこグループは、平成26年度羽村市公式キャラクターはむりんの運用支援委託事業者です。

※いただいた個人情報は、「はむりん♪ファンクラブ」の運営以外には使用しません。

問合せ

- ファンクラブに関すること…有限会社ちょこグループ ☎ 042-355-6336
- はむりんに関すること…企画政策課企画政策担当 ☎ 314



ゆるキャラグランプリ2014にエントリーしたよ!はむりんを、ぜひ応援してりん♪詳しくは、広報はむら8月15日号でお知らせします。

◆ 申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

郵送 必要書類を郵送してください。

受付期間 8月1日(金)～16日(土)(当日消印有効)

※郵送に係る事故の責任は負いません。簡易書留で郵送してください。

持参 必要書類を持参してください。

受付期間 8月14日(木)～16日(土)午前8時30分～午後

5時(16日(土)は正午～午後1時を除く)

受付場所 市役所3階職員課(16日(土)は1階ロビーで受付)

※市では、節電対策のため、夏季軽装を励行してまいります。

◆ 必要書類

①職員採用試験申込書(正面、上半身、脱帽で平成

26年4月以降に撮影した写真2枚(縦5cm×横4

cm)を貼付)

②卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

③成績証明書(最終学歴のもの)

④長形3号(120mm×235mm)の封筒に自分の

宛先を記入し、82円切手を貼付したもの

⑤資格免許証の写し(一般技術職のみ。取得見込者は不要)

送付先 羽村市職員課人事研修係

〒205-18601(所在地記載不要)

※応募資格の有無、提出書類の記載に不正があった場合は、採用を取り消すことがあります。

羽村市のために働きませんか?
皆さんの応募をお待ちしています!



▲羽村市役所



8月10日は道の日



みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう

- のぼり旗、立て看板、置き看板、商品などを道路上に置かない
- 自転車・バイクなどを道路上に放置しない
- 車乗入れ用のブロックを道路上に置かない
- 側溝にゴミや油などを捨てない
- 交通の支障となる樹木の枝などを道路に出さない

許可が必要ですよ！

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用するときは、道法による「占用許可」と「占用料の納付」が必要です。また、広告などを設置する場合は、東京都屋外広告物条例により、許可申請が必要となる場合があります。

※道路に置いた物品や看板、道路に出ている樹木の枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

問合せ ■道路占用 市道：土木課道路管理係

- ⑨293、都道：西多摩建設事務所管理課 0428-2212517、国道：相武国道事務所管理第一課 042-643-2007 / ■屋外広告物 土木課庶務係 ⑨295、多摩建築指導事務所管理課 0548-2029

狭い道路の整備促進にご協力を

羽村市内にある幅が4mに満たない道路は、約3万2000mに及びます（羽村駅西口土地区画整理事業施行地区を除く）。狭い道路は、交差点や角地での見通しが悪いなどの交通安全面だけでなく、救急車・消防自動車などの緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。狭い道路の改善のため、次のことについて、皆さんのご協力をお願いします。

セットバック・隅切り設置による整備を促進します

建築基準法では、幅が4m未満の狭い道路に接して建物を新築する場合、道路の境界線が道路の中心から2mになるまでセットバックしなければならぬとされています。

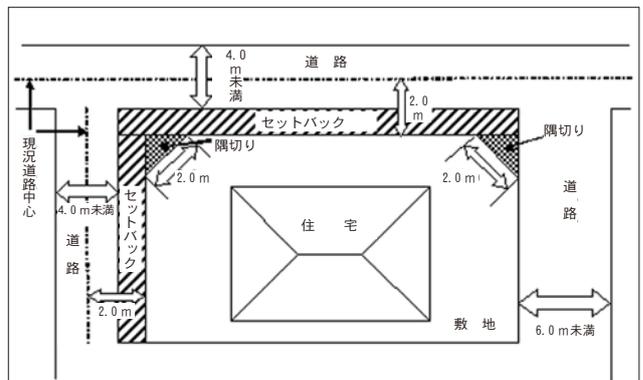
また、東京都建築安全条例により、幅がそれぞれ6m未満の道路が交わる角地に建物を建築する場合、交わるポイントを頂点とする底辺2mの二等辺三角形となるよう隅切りを設けなければならないとされています。

セットバックとは

道路に接している敷地で、道路の境界線を後退させること

隅切りとは

道路と道路が交差する部分の敷地の角を切り取ること



▲セットバックと隅切りのきまり

道路用地を寄付または無償貸与により市に提供していただいた場合

舗装整備：道路用地の舗装は市が行います。
用地管理：道路用地の管理は市が行います。
固定資産税などの減免および非課税：セットバック用地・隅切り用地を無償貸与により道路として整備した場合は、固定資産税・都市計画税を軽減する制度があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

- 問合せ** ■道路の整備に関すること：土木課道路管理係 ⑨294 / ■税金に関すること：課税課資産税係 ⑨158